

# 実験系廃棄物の廃棄マニュアル

令和 5 年 12 月

廃棄物管理委員会, 毒物・劇物管理委員会, 危険物質管理委員会

本学で生じるゴミの分別・保管は、「廃棄物に関する管理規定」に基づきなされているところですが、より円滑に処理を行うため、特に試薬瓶や感染性の実験系廃棄物について、本マニュアルを作成しました。

専用ゴミ庫として、千代崎キャンパスには 1)可燃物ゴミ, 2)不燃物ゴミ, 3)粗大ゴミ, 4)ダンボール, 5)発泡スチロール, 6)非感染性廃棄物, 7)感染性廃棄物などの7専用ゴミ庫があります。白子キャンパスには、1)非感染性廃棄物・粗大ゴミ, 2)感染性廃棄物, 3)燃えるゴミ, 4)資源ゴミ, 5)古紙, 6)燃えないゴミなどの6専用ゴミ庫があります。

キャンパスごとに各ゴミ庫に廃棄可能な廃棄物の詳細を、廃棄物に関する管理規定(別表第1)に掲載しました。両キャンパスの感染性廃棄物庫と千代崎キャンパスの粗大ゴミ庫には鍵が掛かっています。これらのゴミ庫への廃棄時は、必ず排出者が運搬の上、千代崎キャンパスは庶務課、白子キャンパスは3号館事務室で鍵を借りて開錠して下さい。ご協力のほど、宜しくお願いします。

廃棄物に関する管理規定および以下に記載の通り、本学と回収業者との契約によってゴミ集収が行われています。お住まいの地域の分別方法とは異なりますので、ご確認のうえ慎重にゴミ出しをお願い致します。

■試薬ビン(ガラス製, 金属(カン)製, プラスチック製の各容器)→ 非感染性廃棄物庫に廃棄下さい。

1. 空き容器中に、薬品の残骸や痕跡が残らない程度に、有機溶剤や水で洗浄して下さい。乾燥する必要はありませんが、洗浄後の水が試薬の残りと同様に扱われるため、できるだけ除いて下さい。
2. 試薬名のラベルを剥がす必要はありません。キャップや中ぶたも、本体容器から外す必要はありません。
3. 「洗浄済, 無害, 排出者(所属, 氏名)」のラベルを容器に必ず貼付して下さい。
4. ガロン瓶や一斗缶も洗浄(乾燥)後に、容器表面に「洗浄済, 無害, 排出者(所属, 氏名)」のラベルを貼付して下さい。
5. ガラスの破片(破損しているピペット, 試験管, フラスコ等)はビニール袋に穴が開く頻度が高く危険ですので、ビニール袋を使用せず、量の多少に関わらずダンボール箱に入れて廃棄下さい。(千代崎 C:粗大ゴミ専用庫, 白子 C:非感染性廃棄物・粗大ゴミ専用庫)。割れた試薬ビンは、両キャンパスとも非感染性廃棄物庫にお願いします。なお、薬品の付着残留がないことが原則です。「無害, 排出者(所属, 氏名)」を明記して下さい。

## ■ 感染性廃棄物

1. 注射針や注射筒、手袋(ポリ、ゴム製)は血液付着の有無や使用用途(採血、試薬、調理等)にかかわらず、感染性廃棄物庫に廃棄して下さい。メス、ポリチューブ、ピペットチップ、紙類、ガーゼ、スライドガラス等については、採血等を行い感染性が疑われるならば感染性廃棄物庫、試薬等を扱い感染性が全く疑われなければ非感染性廃棄物庫にお願いします。何れの場合にも、「排出者(所属、氏名)」のラベルを貼って下さい。
2. 非感染性の実験・医療系プラ製の容器やシリンジ袋等は、「無害、排出者(所属、氏名)」のラベルを貼付し非感染性廃棄物庫に廃棄して下さい。

※上記の試薬ビンや感染性廃棄物欄にある廃棄物を、もし可燃物や不燃物と一緒に廃棄し、後日、鈴鹿市における抜き取り調査において当廃棄物が判明しますと、今後回収されなくなる可能性があります。鈴鹿市の指導に基づく回収業者からの依頼です。ご協力頂きますよう、宜しくお願いします。

※本学と回収業者や鈴鹿市との間に信頼関係を構築し、本学が責任を持って無害、非感染性廃棄物であることを明確にするために、容器に無害や非感染性などの廃棄物であることを明記したラベルを付けることはとても大切です。また排出者の氏名や所属も表示記載して頂けると、万一回収できない場合でも、廃棄物管理委員会から適切な連絡・お知らせができますので、放置されるようなことにはならないように思われます。